

論文題目 THE TENURE POLICY OF NATIONAL FORESTS FOR MOUNTAINOUS PEOPLE'S
LIVELIHOOD AND SUSTAINABLE FOREST MANAGEMENT
-THE CASE STUDIES IN VIETNAM AND JAPAN-
(山間住民の生活と持続的な森林管理のための国有林の保有権分与政策に関する
研究-ベトナムと日本を事例として-)

氏名 Nguyen Vinh Quang

論文内容の要旨

アジアにおいて森林減少と劣化を抑止することは地球環境の保全にとって緊急の課題であり、その実現には地元住民の参加が不可欠である。本研究は、国有林地の保有権を地元住民に分与しているベトナムで、住民の生活向上に寄与するという観点から政策の実施過程と森林の利用実態を調査し、日本の国有分収林制度を踏まえて、政策課題を考察したものである。

まず、ベトナムにおいて国有林の保有権分与に至る歴史背景と分与制度の特徴を政府資料と文献で把握した。その結果、個別世帯に対する分与割合が高く、少数民族が居住する山間地域では 2000 年以降に保有権分与が実施されていることが分かった。

そのため、ベトナム北部山間地域において採取的な森林利用段階にある Nghe An 県 Khe Kien 集落と短伐期樹種を造林している Yen Bai 県 Bang Ha 集落を対象に、地方行政資料の収集と地元住民のインタビュー調査を行った。Khe Kien 集落では保有権分与前よりも約 2 割の焼畑面積が減少しているものの、依然として許可面積以上の水準である。また貧困層ほど強く森林に依存し、生産林分与地では過剰な資源採取が続き森林面積が減少している。更に調査 84 世帯のうち 32 世帯が奥地保護林の違法伐採に従事し、森林劣化が続いている。一方、Bang Ha 集落ではシナモンの計画的な植栽によって資源の劣化が抑止され、保有権分与が植栽意欲を高める条件の一つとなっている。しかし、分与過程で境界確定作業の不十分さや技術サポートの欠如が現場に混乱をもたらしていることが明らかとなった。

次に、国有分収林が多い宮崎県北郷町に関する文献調査と資料収集を実施した。分収契約地ではスギを地元集落が植林し約 60 年管理し、個別世帯はその分収株権を有している。明治期に伐採前に現金収入を得るため分収株券が外部者への売却が増加し、その回避のために分収契約に地元自治体を加え、融資事業を行うなど伐採収入を地元者が確保できる制度に変更された。その後、1980 年代まで住民による持続的な国有林の保全と利用がみられたものの、現段階では木材価格の低迷と住民の高齢化によって伐採後の再契約が低調になっていることを把握した。

以上の考察から、ベトナムの保有権分与政策は住民に森林保全のインセンティブを与えること、しかし成功のためには有効な造林樹種の提示や現場の実態に即した生活向上プロジェクトが必要であり、分与の実施過程において地方行政の公平性と境界の明示等の改善が求められることを提示した。